

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2791600238		
法人名	社会福祉法人 六心会		
事業所名	グループホーム 里(みちのり)		
所在地	大阪府吹田市千里山竹園1丁目50番18号		
自己評価作成日	平成31年2月15日	評価結果市町村受理日	平成31年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成31年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所7年目の施設になります。他事業所の特養・小規模多機能の事業所と同じ建物内にあり、利用者の変動する介護度やニーズに合わせたサービス提供が出来るのが特徴です。また他事業所との差別化を図るため、認知症のケアに特化したサービス提供を心がけています。特に音楽療法に力を入れ取り組んでいます。(コーラスグループの取り組みなど)また現在、支援困難事例への取り組みにも力を入れています。力ある人材育成のために外部研修、内部研修の両方に力を入れて取り組んでいます。また、各ユニットには空調ダクトから除菌防臭効果のある薬品(リスパスNEO=クレベリン)が排出されており、全館の衛生管理が行われています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム・小規模多機能型施設を併設した複合福祉施設の中にある当事業所は開設7年目となる。近隣の保育園・小学校との交流、近くの福祉施設とイベントの相互交流、音楽療法などのボランティアの来訪など地域交流が盛んである。音楽好きの利用者を中心にコーラスグループが結成され、吹田市のグループホーム合唱団の発表会に参加している。利用者の有志による地域貢献隊による公園清掃を行なう等、地域に根付いた幅広い交流と活動が定着している。又施設での認知症カフェ・介護全般のセミナー講座を開催して、地域の中の福祉施設の役割を担っている。認知症介護実践研修取得(6名)の奨励及び内・外の研修に積極的に参加し職員全体の資質向上を図り、高齢化・重度化が進む現状に即した適切な生活支援と一人ひとりの思いに沿ったケアの実現に管理者・職員が一体となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	六心会法人理念の唱和と離宮千里山ケア方針の唱和を毎日行っています。(離宮千里山ケア方針はグループホーム改定版・グループホーム理念明記)毎朝の唱和でスタッフ一同が周知できるように取り組んでいます。	法人理念を玄関・各ユニットの目につく所に掲示し、月曜日に“地域に根ざした利用者本位のケアに努め、ここに居て良かったと思ってもらえる支援を目指す”の趣旨のホーム理念と、曜日毎に生活支援(食事・入浴・排泄・環境整備)の内容を記した項目を、管理者中心に毎朝唱和し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のケアハウスと祭りの相互訪問での交流や認知症カフェお運営(カフェ内でのセミナー開催)音楽療法ボランティアの訪問など地域との交流に努めています。また保育所の子供たちと季節の行事を通して交流を図る	事業所主催の認知症カフェや介護サポート講座を開催し、近隣の介護施設とイベント時の相互協力・参加の交流を行なっている。近在の保育園児の訪問を受け、敬老会には招待されている。昨年から地域貢献隊(利用者の一部)を発足させて公園清掃を行なう等地域との交流が根付いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェの運営を行い地域の皆さんに解放しています。学ぶ・相談する・和むをテーマに認知症カフェを運営しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では運営体制、事故報告、活動報告などを報告し、意見や提案を伺う会議になっています。認知症カフェやコーラスグループ、屋上菜園などに意見をいただき活かしている。	地域福祉委員・地域包括支援センター職員・地域福祉関連代表・家族の参加を得て年6回開催している。ホームの現状・事故・行事報告を行い、多様な立場からの参加メンバーから意見とアドバイスをもらい、ケアサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢福祉室や指導監査室とに随時連絡を取り指導・助言をいただいています。また毎月のグループホーム部会・地域ケア会議に出席し関係性を密にするよう取り組んでいます。	市の窓口(高齢福祉室・指導監査室)と連絡・連携を行い、情報と指導を受け、ホームから状況や取り組み内容を説明している。グループホーム部会・地域ケア会議に参加して同業者間との連携・関係性を深め事業所の活動内容の充実に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の体制及び防犯上の都合から2階エントランスの玄関は施錠していますが離設の危険性から玄関の鍵を外すには厳しい部分がある。	身体拘束委員会による毎月の研修や、事例での勉強会を行い、身体拘束の弊害と内容の理解に努めている。家族の同意を得て、離床感知センサー付ベッドを使用(日中3名・夜間4名)している。各ユニット間の往来は自由で玄関は施錠しているが、希望や気配で施設屋上や周辺散歩で対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会での取り組みや外部研修への参加及び施設内における内部研修を行い、人権意識の向上に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、また利用者の方においては現在3名の方が成年後見制度を活用されています。また担当される弁護士、司法書士と連携を密にしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書と契約書を家族様に説明し、ご理解、納得していただくとともに申し出のあった時は再度の説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様と関わりを持つ際などにご要望などをお聞きし管理者や職員間などで情報共有し、改善に取り組んでいます。また運営推進会議参加などをご案内し意見や要望を聞くようにしています。	利用者には日常の生活で聞いているが、意見を表せる人は5~6人で主に家族の訪問時や電話で意見を聞いている。教会への外出希望に職員が同行したり、歌で楽しみたい人を募りコーラスグループの支援、地域の中で手伝いができる場の要望に地域貢献隊を立ち上げるなど意見を反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のグループホーム会議においてスタッフの提案や意見を聞く機会を設けるとともに提案などは随時間くようにしています。またその意見を運営などに反映しています。	グループホーム会議(1・2ユニット合同)の場や日々のケアの中で随時意見・提案を聞き出している。目配りや食事介助を必要とする人の食事席の配置替えや、食事の咀嚼がしやすいように丁寧に口中のガーゼでのふき取りなど、解決可能な意見に関して即実行し反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個々の頑張りや努力また勤務状態及び勤務態度などをみて仕事での目標設定やスタッフの意向を汲んだ職場環境づくりに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH内における内部研修(認知症ケアの研修を月1回の頻度で行い、施設内研修も月1回の頻度で開催、また認知症介護実践者研修の受講を推し進めています。(現在5名が受講済)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加するとともに吹田市グループホームの若いメンバーで構成されている「わたしにできることプロジェクト」に参加し同業者との交流に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居される前の訪問調査や事前面談などの機会を設け、不安や困っていることの把握に努め安心していただける関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回サービス提供前の事前面談を行い信頼関係の構築に努めています。またグループホームに来られた際や訪問面談などの機会を設け、家族様の意向や要望、不安や困っていることの把握に努め信頼関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様との話し合いの中で本当に必要とされているサービスの提供ができるように小規模多機能事業所や特養などの他のサービスを提案することもあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	最近になり少しずつではあるが改善がみられていると思います。以前はスタッフ側の都合でサービス提供が考えられていましたが今は改善傾向にあると思います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス担当者会議や家族交流会などで家族との関係を密にし、家族様の力を借りながら、共にご利用者を支えていく関係構築に努めていきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ある方は教会との関係者やお茶の関係者の方や別の方では夫婦関係、友人関係が途切れないよう支援しています。	かつての繋がりがあある友人・教会関係者や親族の訪問があるが、以前と比べ少なくなっている。家族の協力で以前の住居を訪ねたり、墓参りに行き馴染みの場所・行事の継続支援を行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションや家事を行う中で一人一人が孤立せずに過ごせるように努めています。時折利用者同士がもめたりもしますがスタッフが間に入り対応しています。個別のプランにて対応を充実させていく方向です。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ある方においては病院に入院してからもコーラスの発表会や練習会などに参加するかたちで関係性を持続できている家族様があります。今後はより多くの家族様と関係性が継続できるようにしていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握のためにセンター方式の活用や職員の居室担当制を採用し、個人の意向や要望の把握に努め、難しい時には家族様との連携を密にして利用者本位の立場にたてるよう努めています。	入居時のアセスメントを基本に“何が楽しいか、嬉しいか、なにが不安で苦痛か”を察知する為、家族から生活歴や情報を収集し、居室担当者が表情・気配で掴み、自己選択・自己決定しやすい環境づくりに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前面談時にはセンター方式(抜粋)を用いての情報収集や面会時に情報を得ています。生活歴や馴染の暮らしが継続できるよう心掛けていきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	プラン作成時においても計画作成者とスタッフと連携を密にし現状の有する力の把握に努めています。出来ないことにはばかり目を向けずに出来ることに目を向けて取り組むようにしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議において家族様やご本人さまの意向を聞くことや訪問看護ステーションの看護師、また往診医のドクターなどの専門家の意見を伺い、より良い介護計画になるよう、また達成状況の把握に努めています。	毎月のカンファレンスや業務日誌・申し送りノートを参考にすると共に、事前に主治医・看護師・理学療法士の意見を聞き、家族参加の担当者会議を開いている。全体で検討した内容でその人の現状に即した計画作成となるよう心掛けている。新作成の計画書は家族に説明を行ない同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア、個別の申し送りはカードックスに記入、ワイズマンへの打ち込みなどで情報を共有し介護計画の見直しなどに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、なかなか会えない人との交流や外出など家族と協力しながらご本人の希望に添えるよう支援しています。(入院されている家族さまの面会などしています)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の高齢者施設との連携や自治会などの催しものに参加することやボランティアの方などの力をお借りして豊かな暮らしを送れるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ユニットは日高ドクター(月2回往診)、2ユニットは山本ドクター(月2回往診)が主治医となり、連携を図りつつ、ご家族様の希望をふまえ受診先を選んでいきます。	かかりつけ医は、利用者家族の希望を尊重している。ほとんどの入居者は、内科の協力医の往診を月2回受けている。入居前のかかりつけの専門医(精神科・心療内科等)の受診は家族が付き添っているが、家族が無理な場合は職員が同行し支援している。歯科は、訪問診療を週1回希望する入居者(約半数)が受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	豊中訪問看護ステーション(月4回の訪問看護)との連携を密にしながら日々のご利用者の状況変化や事故の情報を報告し適切な看護や医療が受けれるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時においては同グループ内の豊中平成病院や平成記念の看護師やソーシャルワーカーと連携を取りつつ早期退院に向けての情報交換などを行っています。最近では徳洲会病院との関係構築もすすんでいます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針や看取りの指針を整え、家族様に説明や同意を得て出来る支援を行っています。また施設での対応が難しい時などは十分に説明しての施設でできる対応を行っています。	入居の契約時に、家族に重度化の指針を示し事業所の対応を説明し同意を得ている。入居者が終末期になった場合は家族と話し合い看取りの同意書を得て対応している。事業所側が困難な場合は、併設の特養に移設してもらうケースもある。職員の看取りの研修を実施し介護技術の向上と心構えの育成を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時における応急手当や事故発生時における応急手当の基礎訓練を定期的に行っています。(離宮千里山特養の看護師や消防署の方に来ていただいております)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大規模災害時に備えての訓練を定期的実施しています。(昼の想定、夜の想定での訓練を実施)また地域の新田地区自治会との協力関係構築が進んでいます。(自治会の協力体制と福祉避難所としての協力を進めている)	併設の2施設の合同の災害避難訓練を年2回(夜間想定)実施している。防災設備や防災マニュアルや緊急時の連絡網も整備されている。災害備蓄品として水、缶詰、避難用具などを2階3階に備えている。また災害時に地域の2自治会の協力関係も構築されている。施設建屋は地域の福祉避難所として市と協定を結び、その対応の備蓄も積み増すとしている。	災害避難訓練は実施されているが、建屋の立地と構造上の避難脱出口を考慮した綿密な計画と万全の想定をした訓練を繰り返し実施することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格に配慮したケアになるよう人権研修(2~3月に1回)や身体拘束廃止委員会での取り組みを行い啓発活動を行うとともに現状に合わせた取り組みを行っています。	職員は、毎朝礼時に法人の理念「六つの心」と共に月曜日はグループホームの理念「私たちの約束」、他の曜日は各ケアの実践心得などを唱和して、一人一人を尊重した利用者本位のケアを目指している。入室時の声かけ、親しさとなれ合いを区別した呼びかけを実践し、利用者のプライバシーや人格尊重に配慮してケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択、自己決定できる利用者との差があり、自己選択、自己決定の難しい利用者の方には最善の利益が得られるように考慮するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望に添えるよう日々の生活の中で予定として取り入れ取り組むようにしています。現状においては業務優先の時も見受けられますが、そうならないように取り組んでいきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや、おしゃれに配慮できるように外出時などは時間をかけて希望に添えるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備においてはホーム内で御飯の炊飯を行い、他事業所との差別化を図り、炊き立てのご飯を召し上がっていただき、かたづけなどはテーブル拭きや洗い物などを利用者とともにしています。	毎食事は、1階の厨房で副菜を調理し、事業所ではご飯を炊いて炊き立てを提供している。健康の維持のために食を大事と考え、個々のペースで食事できるように支援をしているので、完食している利用者が多い。お正月や雛祭りなど行事食や回転ずしなどの外食も利用者は楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりに応じた食事になるよう現在では栄養補助食品＋補食の対応であったり、水分をゼリー対応にしたり甘い飲み物しか飲まない利用者にはシュガーカットを使用したりと個人に合わせた対応を心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはご本人様の状態に合わせて、通常の歯ブラシやタフトブラシ、歯間ブラシまたはスポンジなどを使い分けています。また歯科往診で歯科の先生より指導を受けて個別の対応を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりに合わせた排泄になるよう多様なパット類や個別の排泄誘導(個人の排泄パターンに合わせて)を出来るように取り組んでいます。今後も状況に合わせた対応になるように観察をしっかりとしていきます。	利用者が自然排泄ができるように、訪問看護師の指導の下、水分摂取や腹部マッサージや体操などの支援をしている。日中は全員がトイレで排泄をできるように支援しているが、その中の4人は自立排泄をしている。夜間はおむつやパットを使用している人が9名、ポータブルトイレを使用している人が2名いて、定時見守りを2～3時間おきにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問看護ステーションの看護師と情報を共有し、水分量の確保や腹部マッサージなどを行っています。また運動不足にならないように体操や個別の機能訓練に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添えるように声掛けやタイミングをみて入浴しています。入浴拒否がみられる方には職員が交代しての対応や同性介助を希望される方には同性介助での対応を行っています。	入浴は、週2回を基本としているが希望により3回入る人や足浴をしている人もいます。同性介助を希望する人や入浴拒否する人もいますがその都度職員を交代して対応している。二人介助をする利用者や1階や3階の機械浴で対応する利用者もいます。皮膚疾患の利用者には弱酸性シャンプーを利用したりして個別支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の体調や希望に合わせて1日1回の昼寝時間の習慣を大切にしている人や一人ひとりに合わせた寝具類を用意して対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や用量または副作用について薬の変更時や日頃の申し送り時に情報を共有して取り組んでいます。また訪看や提携先の薬局からの指導をいただき薬に関する知識を深めるよう情報共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人ひとりの楽しみや生きがいになることを支援するため、情報を基にケアプランを作成し、具体的に組みめるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に添えるように本人の希望時や近隣への散歩または買い物などで気分転換を図ってもらえるようにしています。利用者様の家族様からの協力を得ながら外出をすすめているケースもあります。	日常は近隣の公園に散歩に行ったり、屋上や玄関外の通路脇の花壇で花や野菜の世話をし外気に触れている。遠出は、家族の協力を得て施設の車で市内の神社に初詣や茨木の弁天様や万博公園に花見やスーパーに買い物に行って利用者の希望に沿えるよう支援をしている。職員や家族の支援で地域内の教会に礼拝に行っている人もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の能力に応じ自己管理できる利用者様には金銭管理をしていただいています。それとは別に自己管理の難しくなった利用者の方も多く必ずしも、ご利用者様の希望に添えていない現実もあります。今後の課題として取り組んでいきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在でも手紙のやり取りをされる方はおられます。また利用者からの申し出があればいつでも電話での会話ができるように対応しています。今後も家族などの協力を得ながら活発なやり取りができるように支援していきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間における施設環境整備をすすめ、玄関空間ではコーラスの練習やパン屋の訪問販売など多様な催しに使えるように環境整備しています。今後はユニットごとで個性的な空間づくりがすすんでいくように取り組んでいきます。	玄関を入ると広いエントランスがあり、その壁面は明るいオレンジ色で、利用者の習字の作品やコーラス発表会やボランティア活動の写真が飾られている。各ユニットの居間兼食堂はゆったりとした広さがあり、掃出し窓からは外の竹藪が見える明るい空間である。食卓テーブルには造花であるが花が飾られ彩りを醸し出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂及びエントランスが御利用者の方の過ごす共用空間になります。食堂でのソファやエントランスでのソファが一人になれるスペースになります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染の家具や生活雑貨などを持ち込んでいただき家で生活されていた時の継続性が保てるように支援しています。また写真などをもってきてもらい家族や友人とのつながりが感じられるように飾っています。	居室には、入居者の作品や茶道の免状が壁面に飾られ、使い慣れた家具や小物などが置かれていて、これまでの生活を思い出せるような空間がある。ベッドやクローゼットやエアコンは備え付けられていて居心地良く暮らせる工夫もある。また、転倒の恐れのある利用者の安全のために簡易マットが用意されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの安全に配慮して環境整備を進めています。ある利用者では居室に手すりを設置してトイレまで自己でいけるように環境整備を行いました。トイレまでの案内図や各居室に表札をつくり設置しています。		